

経営比較分析表（令和元年度決算）

埼玉県 杉戸町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ² 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.51	78.57	1,870

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
44,777	30.03	1,491.08
處理区域内人口(人)	處理区域面積(km ²)	處理区域内人口密度(人/km ²)
3,805	0.82	4,640.24

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和元年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率(%)：核家族化や節水機器の普及等による使用料収入の減により低下傾向となっていたが、使用料の改定(H28.1.1)により平成28年度以降は大幅な上昇となっている。ただし、令和元年度は、打切り決算による使用料収入の減により率が横ばいとなつた。

②累積欠損金比率(%)：該当数値なし

③流動比率(%)：該当数値なし

④企業債残高対事業規模比率(%)：[1,218.70]：平成8年度の面整備完了以降は、公共樹の新設工事等の事業に留まっていることから新規地方債の発行が少額であり、また、地方債元金償還の進捗により低下傾向にある。ただし、令和元年度は打切り決算による使用料収入の減に加え、資本費平準化債を発行したことにより微増となつていて。

⑤経費回収率：平成6年度からの逐次の面整備の実施のため事業としての収支は後回しとなつたが、使用料の改定(H28.1.1)により大幅な上昇となつた。料金改定後においても平均値を下回る水準のため、今後も料金改定やコスト縮減の取組を推進する必要がある。ただし、令和元年度は打切り決算による使用料収入の減に加え、資本費平準化債を発行したことにより一時的に汚水資本費が減少し、経費回収率の増になったものである。

⑥汚水処理原価：分流式下水道等に要する経費として一般会計より繰入を行っていることから横ばいで推移してきたところであるが、令和元年度は資本費平準化債を発行したことにより一時的に汚水資本費が減少し、汚水処理原価の減になったものである。

⑦施設利用率(%)：[42.86]：未接続世帯への普及啓発の効果から平均値より高い水準にある。

2. 老朽化の状況について

平成6年度の整備開始から25年が経過し、更新事業計画策定のための管渠調査等が急務だが、市街地公共下水道事業が新規面整備の途上にあり、老朽化対策については新規面整備が終了次第着手する必要がある。

全体総括

平成8年度の供用開始後使用料の見直しは未実施であったが、経費回収率及び今後の更新事業に向けた財源確保のため、平成27年度中に使用料の改定を実施したことにより、平成28年度以降、経費回収率は改定前と比較し大幅に上昇している。また、令和元年度は資本費平準化債を発行したことにより一時的に汚水資本費が減少し、経費回収率の大幅な上昇となつたものである。そこで、今後において公共下水道事業との公平性の観点から、資本費平準化債の適正な発行額に努めるとともに、使用料改定や普及啓発による使用料収入の確保及びコスト縮減の取組を推進する必要がある。

